

各関係機関の長
各病害虫防除員 殿

宮崎県病害虫防除・肥料検査センター所長

病害虫防除情報第 2 号

施設野菜の病害虫対策についてとりまとめましたのでお知らせします。
各地域の発生状況を把握しながら適切な防除指導をお願いします。

**※ 次期作付のための病害虫対策として、栽培終了時の
蒸し込みと残渣処理を徹底しましょう。**

1 作物名 施設野菜（きゅうり、ピーマン、トマト）

2 病害虫名 アザミウマ類、コナジラミ類、土壌病害虫

3 発生状況（経過）

- 1) 4月の巡回調査における、ミナミキイロアザミウマの発生状況は、半促成きゅうりの発生面積率が12.5%（平成11.2%）で平成並、葉当たり虫数が0.4頭（平成0.2頭）で平成よりやや多となっている。また、冬春ピーマンでは発生面積率が60.0%（平成48.9%）、10花当虫数が2.3頭（平成1.9頭）で、いずれも平成並となっている。
- 2) 同4月のタバココナジラミ類の発生状況は、半促成きゅうりの発生面積率が37.5%（平成23.2%）で平成よりやや多、100葉虫数が4.1頭（平成0.8頭）で平成より多となっている。また、冬春トマトでは、発生面積率が58.3%（平成17.5%）で平成より多、100葉虫数は3.8頭（平成3.3頭）で平成よりやや多となっている。

4 防除上の注意

1) アザミウマ類、コナジラミ類

- ① 栽培終了時には、施設を密閉し蒸し込みによる害虫類死滅を図り、拡散防止を徹底する。栽培後、植物及び雑草を掘り上げ（根上げ）してすぐに密閉し、内部の植物が枯死してから1週間～10日の蒸し込み期間を確保する。
- ② ほ場周辺やほ場内の雑草は害虫の発生・増殖源となるので、ハウス内外、栽培地周辺の除草を徹底する。（ハウス内の雑草や枯れていない残渣は害虫の生き残り場所となりやすいので注意が必要である。）
- ③ 次期作付に当たっては、育苗期から防除（粒剤施用等含む）を徹底し、本圃ハウスには防虫ネットを必ず設置し、害虫の持ち込みを防止する。

2) 土壌病害虫

- ① 土壌病害虫の対策としては、作物残渣を施設外に持ち出し、土中深くへの埋設や嫌気発酵処理等で適切に処分するとともに、施設内で使用した資材・農機具等についても消毒を行うなど、徹底して病原菌や線虫など土壌病害虫の密度を減らすことが重要である。
- ② 改良陽熱消毒等の土壌消毒を徹底するとともに、次期作付けに当たっては、種子消毒や栽培管理の徹底を行う。また、秋口の高温により発病が助長される土壌病害もあることから、極端な早植えは避ける。

3) その他詳細については、病害虫防除・肥料検査センター、総合農業試験場生物環境部、西臼杵支庁・各農林振興局（農業改良普及センター）等関係機関に照会する。

《連絡先》

宮崎県病害虫防除・肥料検査センター 壹岐

TEL : 0985-73-6670 FAX : 0985-73-7499

E-mail : byogaichu-hiryo@pref.miyazaki.lg.jp

ホームページ : <http://www.jppn.ne.jp/miyazaki>